

## 普及現地情報



発信年月日：令和3年(2021年)6月18日  
所属名：湖北農産普及課  
番号：G21007  
部門分類：699(その他普及)  
発信者名：山中

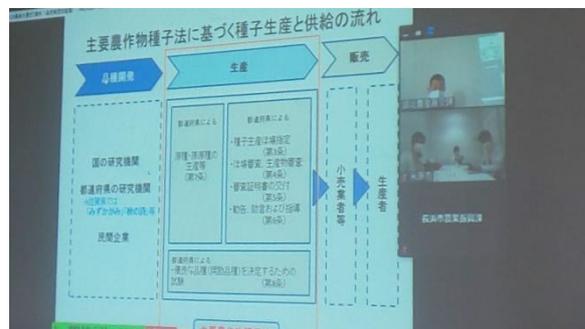
## しがの農業みらい条例の勉強会を開催しました

普及指導員一人ひとりが効果的な普及活動を行えることを目的に、年間7回の課内コーディネーター研修の第2回目として、「しがの農業みらい条例と普及活動」をテーマに勉強会を6月14日に実施し、農業経営課の北出主幹に講演いただきました。

当日は、Web会議システムを活用し、田園振興課や長浜市、米原市、レーク伊吹・北びわこ農協にも視聴していただけるようにしました。

しがの農業みらい条例は、今年4月1日に施行され、滋賀県農業の健全な発展に向けて、生産力の最大化、気候変動への適応、環境との調和を柱とする18条から構成されています。この中では土づくりやスマート農業、優良種子の安定的な生産、滋賀の風土に適した新品種などの普及が掲げられており、普及計画に基づく普及活動の成果を着実に出していく道しるべとして普及員個々が十分に認識していく必要があります。これらをふまえ、講師からは条例制定までの経過、趣旨、内容などについて詳しく解説いただきました。講演後の質疑応答では両市をはじめ活発に質問が出され、条例への理解が進みました。

今後とも普及が「持続的で生産性の高い滋賀の農業の推進」の一翼を担うようこの勉強会で得たことを意識しながら普及活動に精励していきたいと思います。



リモートでコーディネーター研修を実施